

証券コード 3490
2021年5月12日

株 主 各 位

埼玉県川口市戸塚二丁目12番20号
株式会社アズ企画設計
代表取締役社長 松 本 俊 人

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席はできるだけお控えいただき、書面によって議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月27日（木曜日）午前10時（受付時間 午前9時30分）

2. 場 所 埼玉県川口市戸塚二丁目12番20号
株式会社アズ企画設計 本店2階会議室

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第32期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役3名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.azplan.co.jp/>）に掲載しております。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.azplan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎例年、株主総会終了後に開催しております事業説明会につきましては、開催を取り止めさせていただきます。

◎新型コロナウイルス感染防止に関する注意事項は次ページに記載しております。一度、ご確認をお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染防止に関する注意事項

新型コロナウイルス感染防止に向けて、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

### <当社の対応について>

- ・当社スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。

### <株主様へのお願い>

- ・ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願い申し上げます。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご出席を見送ることもご検討ください。
- ・株主様の議決権は、ご出席いただくほかに、書面によって行使することができますので、是非ご利用をご検討ください。なお、議決権の行使期限は2021年5月26日（水曜日）午後5時30分到着分までとなります。詳細は同封のハガキ議決権行使書用紙をご確認ください。

### <来場される株主様へのお願い>

- ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクのご着用や、アルコール消毒液のご使用などの感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の際、受付にて株主様それぞれに検温をさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声かけさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

### <事業説明会の中止について>

- ・例年、株主総会終了後に開催しております事業説明会につきましては、開催を取り止めさせていただきます。あらかじめご了承ください。

今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.azplan.co.jp/>) にてお知らせいたします。

以上、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 事業報告

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延が長期化・深刻化し、悪化したまま推移しました。2020年4月の緊急事態宣言発出以降、感染対策と経済活動の両立を目指した各種政策により一時的に持ち直しが期待された一方で、感染は第2波、第3波と広がり、結果、2度目の緊急事態宣言が発出され、さらに延長されるなど、社会と経済の混乱は続いています。ワクチンの接種が段階的に始まってはいるものの、混乱した社会と経済の先行きは依然として不透明な状況です。

当社の属する不動産業界におきましては、2020年4月の緊急事態宣言の発出前後で不動産売買に係る活動が大幅に制約され、さらに不動産投資家の様子見姿勢が高まるなど、一時的に大きく停滞しました。しかし後半以降は、主に1棟レジデンスの不動産価格が値崩れしなかったこともあり、活発な動きを取り戻しつつあります。但し、今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大によっては経済が大きな制約を受けることとなり、先行きの不安感が高まり、不動産取引が停滞するなどの可能性もあり、依然として注視する必要があります。

このような事業環境下におきまして当社は、主力事業である不動産販売事業において、前事業年度から力を入れている取扱商品の多様化や高価格化など、営業機会の拡大に努めてきました。不動産販売事業においては、高価格物件の販売が次々と進み売上が過去最高となるも、上半期に緊急事態宣言下で一部仕入計画に遅れが生じた分が下半期の売上に影響しました。さらに不動産賃貸事業については、東北ホテルや民泊が新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けたことで、セグメントで営業損失を計上しました。

この結果、当事業年度の業績として、売上高は7,544,669千円（前期比36.9%増）、営業利益は43,764千円（同49.5%減）、経常利益は1,037千円（同97.9%減）、当期純利益は10,386千円（同21.5%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、主に中古物件を購入しリノベーションやリーシング（賃貸募集業務）を行い、付加価値を高めたうえで不動産投資家への販売を手掛けてまいりました。当事業年度は、レジデンス8棟、ビル4棟、区分店舗・事務所2件、店舗付きレジデンス1棟、開発分譲地1件を売却いたしました。その結果、当事業年度における売上高は6,809,943千円（前期比46.2%増）、セグメント利益は331,156千円（同31.4%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、従来より安定的に収益を上げていた貸しコンテナ、事業用・居住用サブリース、コインパーキング、シェアオフィス、東北での復興工事従事者向け宿泊施設運営、インバウンド向け民泊施設運営に加え、不動産販売事業において取得した販売用不動産賃料収入等の獲得にも努めてまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業用サブリース、コインパーキング、東北ホテル、民泊などの稼働が大きく低下いたしました。その結果、当事業年度における売上高は575,632千円（前期比19.8%減）、セグメント損失は99,229千円（前期はセグメント利益58,244千円）となりました。

(不動産管理事業)

不動産管理事業におきましては、既存顧客に対する管理サービスの向上に努めるとともに、安定収入を増やすべく、新たに販売した投資用不動産の管理受託にも取り組んでまいりました。その結果、当事業年度における売上高は159,093千円（前期比18.5%増）、セグメント利益は39,852千円（同8.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は9,718千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度中に完成した主要設備

不動産賃貸事業 エルム高田馬場の新規開設

不動産賃貸事業 コインパーキング蕨南町の新規開設

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

不動産賃貸事業・不動産管理事業 賃貸管理システムの新設

③ 資金調達の状況

当事業年度中においては、金融機関より販売用不動産投資資金及び運転資金として総額で4,644,500千円の借入を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 29 期<br>(2018年 2 月期) | 第 30 期<br>(2019年 2 月期) | 第 31 期<br>(2020年 2 月期) | 第 32 期<br>(当事業年度)<br>(2021年 2 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 6,376,023              | 5,296,866              | 5,509,480              | 7,544,669                         |
| 経 常 利 益(千円)     | 352,742                | 247,924                | 48,731                 | 1,037                             |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 274,035                | 198,554                | 13,222                 | 10,386                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 391.48                 | 215.68                 | 13.90                  | 10.92                             |
| 総 資 産(千円)       | 5,257,188              | 6,419,493              | 6,781,679              | 5,471,634                         |
| 純 資 産(千円)       | 805,331                | 1,483,406              | 1,496,652              | 1,507,152                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,150.47               | 1,559.91               | 1,573.88               | 1,584.92                          |

(注) 2017年11月1日付で普通株式1株につき500株の割合をもって株式分割を行っております。第29期(2018年2月期)の期首に当該分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

不動産市場においては、エリアやアセットタイプごとに多少の違いはあり、特に当社が主に手掛ける優良な首都圏の1棟レジデンスにつきましては、依然として手堅い需要があるものの、終息の見えない新型コロナウイルス感染症の影響が出ているアセットタイプもあり、引き続き注視が必要な状況です。

このような状況下における、当社の事業別の課題は、以下のとおりであります。

## ① 不動産販売事業

付加価値を生み出す開発力を高めることが当面の課題であると認識しております。物件の付加価値を向上させて収益力を高めるには、難易度の高いバリューアップが必要となるため、ノウハウの蓄積及び人材育成、組織力強化を進めてまいります。また、当該事業においては資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要であるため、多様な資金調達手段を確保し、更なる財務基盤の強化を進めてまいります。

## ② 不動産賃貸事業

### イ. 不動産賃貸領域

中古物件を借り上げ、又は取得し、リニューアルにより高収益が得られる不動産に再生する力を継続的に高めることが当面の課題であります。そのためには、企画力・開発力・デザイン力を強化し、バリューアップできる対象物件・手法の拡大をしてまいります。

### ロ. 空間再生領域

賃貸住宅の空室率が増加する中で、他物件と差別化できるリノベーション提案力、物件の選定力を高めることが当面の課題であります。そのためには、取引先との関係を強化しリノベーション提案力を高めることと、物件選定力を高めるための人材育成を進め、長期不稼働になっている建物や遊休地を保有する不動産所有者から所有不動産の再生利用を受託できる能力の強化を進めてまいります。

### ハ. 宿泊事業領域

東北のビジネスホテルにつきましては、復興工事事業者向けに運営を行っているため、復興工事が終わる際に、これまでとは異なる需要の取り込みが必要であると認識しております。そのため、復興工事終了後の宿泊需要の再分析を実施し、再度需要の取り込みを行ってまいります。また、モジュール工法を採用しており、移動も可能であるため、ホテルの立地を変更することも含めて検討してまいります。

さらに、民泊施設につきましては、現状は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けておりますが、インバウンド需要が戻った際に、当社の施設を選んでいただけることが課題だと認識しております。その為にも、一般的な宿泊施設としてだけでなく、他社とは異なる明確なコンセプトを持った宿泊施設とすべく企画力を強化してまいります。

## ③ 不動産管理事業

顧客である不動産所有者より信頼して不動産管理を任せて頂けるよう、不動産関連知識のさらなる向上に努めてまいります。

### (5) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

| 事業区分    | 事業内容                                                            |
|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 不動産販売事業 | 不動産の買取再生販売事業を行っております。                                           |
| 不動産賃貸事業 | マンション・事務所等の賃貸やトランクルーム、貸しコンテナ、コインパーキング、ビジネスホテル・民泊施設の運営等を行っております。 |
| 不動産管理事業 | 不動産のプロパティマネジメント事業を行っております。                                      |

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年2月28日現在)

|            |            |
|------------|------------|
| 本 店        | 埼玉県川口市     |
| 東 京 本 社    | 東京都千代田区    |
| 横 浜 営 業 所  | 神奈川県横浜市    |
| アイルーム高田竹駒  | 岩手県陸前高田市   |
| アイルーム南三陸   | 宮城県本吉郡南三陸町 |
| アイルーム釜石鵜住居 | 岩手県釜石市     |
| アイルーム大槌    | 岩手県上閉伊郡大槌町 |

(注) 東北のホテル4施設を2020年8月1日より、OYOホテルからアイルームに名称変更いたしました

(7) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

|      |        |       |        |
|------|--------|-------|--------|
| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 60名  | 1名増    | 37.7歳 | 3年7ヶ月  |

(注) 従業員数には、パートタイマー12名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 借 入 先                   | 借 入 額        |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行   | 1,145,672 千円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 567,488      |
| 城 北 信 用 金 庫             | 451,842      |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行       | 344,964      |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行         | 118,330      |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 951,000株（自己株式67株を含む）  
(3) 株主数 904名  
(4) 大株主（上位11名）

| 株主名       | 持株数      | 持株比率   |
|-----------|----------|--------|
| 松本俊人      | 430,000株 | 45.22% |
| 合同会社ヒトプラン | 200,000  | 21.03  |
| 清田貴臣      | 15,600   | 1.64   |
| 古井力       | 15,200   | 1.60   |
| 西村静夫      | 12,000   | 1.26   |
| 新沼吾史      | 7,700    | 0.81   |
| 楽天証券株式会社  | 7,300    | 0.77   |
| 藤原英雄      | 6,500    | 0.68   |
| 株式会社SBI証券 | 6,002    | 0.63   |
| 植竹勝治      | 5,000    | 0.53   |
| 玉見進       | 5,000    | 0.53   |

（注）持株比率は自己株式（67株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                     |                     | 第 2 回 新 株 予 約 権                          |
|-------------------------------------|---------------------|------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                           |                     | 2017年1月16日                               |
| 新 株 予 約 権 の 数                       |                     | 9個                                       |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数 |                     | 普通株式 4,500株<br>(新株予約権 1 個につき500株)        |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                 |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              |                     | 新株予約権 1 個当たり 96,000円<br>(1 株当たり 192円)    |
| 権 利 行 使 期 間                         |                     | 2019年1月17日から<br>2025年1月16日まで             |
| 行 使 の 条 件                           |                     | (注) 1                                    |
| 役 員 の 保 有 状 況                       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 9個<br>目的となる株式数 4,500株<br>保有者数 1名 |
|                                     | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名     |
|                                     | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名     |

(注) 1. 新株予約権の行使条件については、以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の役員又は従業員の地位にあることを要す。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。
- ③新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
  - ア. 2019年1月16日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。

イ. 2019年1月17日から2022年1月16日までは、割り当てられた新株予約権の40%について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。）。

ウ. 2022年1月17日から2024年1月16日までは、割り当てられた新株予約権の70%について権利行使することができる（前記イにおいて権利行使することが可能となっている40%を含む。なお、権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。）。

エ. 2024年1月17日から2025年1月16日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

④その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「第2回新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 2017年10月13日開催の取締役会決議により、2017年11月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                        |
|----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 松本俊人 | 合同会社ヒトプラン代表社員                                                                                       |
| 専務取締役    | 小尾誠  | 管理部長                                                                                                |
| 取締役      | 山田康宏 | ソリューション事業部長                                                                                         |
| 取締役      | 杢田由貴 | サンライズ法律事務所パートナー<br>株式会社日本アクア社外取締役<br>日本弁護士連合会事務次長                                                   |
| 常勤監査役    | 鳥羽徹三 |                                                                                                     |
| 監査役      | 中村勝典 | シティア公認会計士共同事務所所長<br>株式会社マースグループホールディングス社外取締役<br>株式会社はてな社外監査役                                        |
| 監査役      | 大山亨  | 有限会社セイレーン代表取締役<br>株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締役<br>I G証券株式会社社外監査役<br>株式会社イオレ社外監査役<br>フィンテックグローバル株式会社社外取締役 |

- (注) 1. 取締役山田康宏氏は、2021年3月31日付けで取締役を辞任しております。
2. 取締役杢田由貴氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役鳥羽徹三氏、監査役中村勝典氏及び監査役大山亨氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役鳥羽徹三氏は、長年にわたり上場会社での社内管理業務経験をとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役中村勝典氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役大山亨氏は、証券会社の公開引受部や株式上場コンサルタントとして、長年、株式公開指導に当たっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 総 額          |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 48,875 千円<br>(3,600) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 10,500<br>(10,500)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(4)  | 59,375<br>(14,100)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年5月26日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役松田由貴氏は、サンライズ法律事務所パートナー、株式会社日本アクア社外取締役並びに日本弁護士連合会事務次長を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・ 監査役中村勝典氏は、シティア公認会計士共同事務所所長、株式会社マースグループホールディングス社外取締役、並びに株式会社はてな社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・ 監査役大山亨氏は、有限会社セイレーン代表取締役、株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締役、I G証券株式会社社外監査役、株式会社イオレ社外監査役、並びにフィンテックグローバル株式会社社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況                                                                                                     |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 松田由貴   | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験と専門的見地に基づき、必要に応じ当社の経営上有用な指摘及び発言を行っております。                        |
| 常勤監査役 鳥羽徹三 | 当事業年度に開催された取締役会21回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に事業会社の役員としての経験を踏まえた豊富な経験と見識に基づき、特にガバナンス、コンプライアンスの観点から有用な助言・発言を行っております。 |
| 監査役 中村勝典   | 当事業年度に開催された取締役会21回、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っております。               |
| 監査役 大山 亨   | 当事業年度に開催された取締役会21回、監査役会13回の全てに出席いたしました。株式上場コンサルタントとしての豊富な経験と専門的見地から、必要に応じて市場の動向・経営管理等について助言・提言を行っております。        |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額     |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 18,000 千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

(4) **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

**6. 会社の支配に関する基本方針**

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

**7. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、持続的な成長と企業価値の向上は株主共通の利益であるという前提に立ち、継続的かつ安定的な配当を実施するとともに、事業の発展及び経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させていくことを配当の基本方針としております。

当社の剰余金の配当の回数は、当社定款に基づき、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしました但、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、無配といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業の発展及び経営基盤の強化を目的とし、不動産販売事業や不動産賃貸事業への投資など戦略的投資に活用していきたいと考えております。

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資産の部)   | 金 額              | 科 目<br>(負債の部)  | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>4,273,134</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,029,607</b> |
| 現金及び預金          | 2,384,506        | 買掛金            | 6,260            |
| 売掛金             | 29,006           | 短期借入金          | 190,530          |
| 販売用不動産          | 1,750,830        | 1年内返済予定の長期借入金  | 308,954          |
| 仕掛品             | 9                | リース負債          | 3,818            |
| 貯蔵品             | 1,526            | 未払金            | 26,343           |
| 前渡金             | 15,741           | 未払費用           | 64,448           |
| 前払費用            | 27,098           | 未払法人税等         | 3,842            |
| 未収入金            | 11,046           | 前受り金           | 37,849           |
| その他の金           | 56,630           | 預り金            | 99,631           |
| 貸倒引当金           | △3,260           | 賞与引当金          | 14,321           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,198,500</b> | 株主優待引当金        | 3,328            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,102,890</b> | その他の負債         | 270,279          |
| 建物              | 1,370,680        | <b>固定負債</b>    | <b>2,934,874</b> |
| 構築物             | 49,522           | 社債             | 342,000          |
| 機械及び装置          | 1,581            | 長期借入金          | 2,487,458        |
| 工具、器具及び備品       | 48,304           | リース負債          | 5,737            |
| リース資産           | 15,028           | 資産除去負債         | 56,115           |
| 減価償却累計額         | △382,228         | その他の負債         | 43,564           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,669</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>3,964,482</b> |
| 商標権             | 433              | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 4,989            | 株主資本           | <b>1,506,637</b> |
| その他の金           | 246              | 資本金            | <b>170,608</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>89,940</b>    | 資本剰余金          | <b>329,328</b>   |
| 投資有価証券          | 1,632            | 資本準備金          | 150,608          |
| 出資金             | 462              | その他の資本剰余金      | 178,720          |
| 長期前払費用          | 25,630           | 利益剰余金          | <b>1,006,907</b> |
| 繰延税金資産          | 26,473           | 利益準備金          | 35               |
| その他の金           | 35,741           | その他の利益剰余金      | 1,006,872        |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,471,634</b> | 繰越利益剰余金        | 1,006,872        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△207</b>      |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | <b>514</b>       |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 514              |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,507,152</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,471,634</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年 3 月 1 日から )  
( 2021年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |   |        |  | 金 額       |
|-------------------------|---|--------|--|-----------|
| 売 上                     | 高 |        |  | 7,544,669 |
| 売 上 原 価                 |   |        |  | 6,738,018 |
| 売 上 総 利 益               |   |        |  | 806,651   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |   |        |  | 762,886   |
| 営 業 利 益                 |   |        |  | 43,764    |
| 営 業 外 収 益               |   |        |  |           |
| 受 取 利 息                 |   | 46     |  |           |
| 受 取 配 当 金               |   | 72     |  |           |
| 受 取 手 数 料               |   | 1,401  |  |           |
| 補 助 金 収 入               |   | 2,973  |  |           |
| そ の 他                   |   | 2,835  |  | 7,329     |
| 営 業 外 費 用               |   |        |  |           |
| 支 払 利 息                 |   | 42,139 |  |           |
| 社 債 利 息                 |   | 3,576  |  |           |
| そ の 他                   |   | 4,339  |  | 50,055    |
| 経 常 利 益                 |   |        |  | 1,037     |
| 特 別 利 益                 |   |        |  |           |
| 違 約 金 収 入               |   | 70,217 |  | 70,217    |
| 特 別 損 失                 |   |        |  |           |
| 減 損 損 失                 |   | 35,376 |  | 35,376    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |   |        |  | 35,878    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |   | 2,679  |  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           |   | 22,812 |  | 25,492    |
| 当 期 純 利 益               |   |        |  | 10,386    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年4月27日

株式会社アズ企画設計  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正 貴 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小野寺 勝 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アズ企画設計の2020年3月1日から2021年2月28日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

|           |           |         |
|-----------|-----------|---------|
| 株 式 会 社   | アズ企画設計    | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 | 鳥 羽 徹 三 ㊞ |         |
| (社外監査役)   |           |         |
| 社 外 監 査 役 | 中 村 勝 典 ㊞ |         |
| 社 外 監 査 役 | 大 山 亨 ㊞   |         |

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                            | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1          | 松 本 俊 人<br>(1960年4月9日)<br>【再任】 | 1983年10月 (株)すかいらく入社<br>1986年 7 月 ザ・ガーデン(株)入社<br>1987年 7 月 (株)アルテカ入社<br>1988年 1 月 ザ・ガーデン(株)入社<br>1989年 1 月 日本企画設計(株)入社<br>1990年 1 月 (株)セブンプロ入社<br>1993年 5 月 当社代表取締役社長（現任）<br>2014年 6 月 合同会社ヒトプラン設立<br>代表社員（現任） | 630,000株         |
| 2          | 小 尾 誠<br>(1977年11月23日)<br>【再任】 | 2001年12月 (有)藤木商店入社<br>2004年 4 月 当社入社<br>2008年 3 月 当社取締役管理部長<br>2014年 4 月 当社常務取締役管理部長<br>2016年 4 月 当社専務取締役管理部長（現任）                                                                                             | 3,000株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                       | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3          | まつ だ ゆ き<br>松 田 由 貴<br>(1977年4月17日)<br>【再任】 | 2005年10月 弁護士登録<br>2016年 1 月 サンライズ法律事務所所属（現任）<br>2017年 3 月 (株)日本アクア社外取締役就任（現任）<br>2017年 5 月 当社社外取締役就任（現任）<br>2021年 2 月 日本弁護士連合会事務次長就任（現任） | —                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松田由貴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松田由貴氏は、弁護士として法令の専門知識と経験を有しており、当社の経営に対する有益な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を遂行することを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。
4. 松田由貴氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、松田由貴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、松田由貴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 代表取締役社長松本俊人氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である合同会社ヒトプランが保有する株式数も含んでおります。
8. 当社は、すべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社役員賠償責任保険（D＆O保険）を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。候補者が取締役・監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1          | と ば て つ ぞう<br>鳥 羽 徹 三<br>(1949年10月13日)<br>【再任】 | 1975年 4 月 東亜合成(株)入社<br>2005年 4 月 鶴見曹達(株)出向<br>2008年 3 月 同社取締役管理部長就任<br>2013年 1 月 東亜合成(株)参与就任<br>2015年 5 月 当社常勤監査役就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | —                |
| 2          | なか むら かつ のり<br>中 村 勝 典<br>(1956年6月4日)<br>【再任】  | 1983年12月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現<br>有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1987年 4 月 中村勝典税理士事務所開設所長就任<br>（現任）<br>1991年 3 月 公認会計士登録<br>2003年 2 月 中村勝典公認会計士事務所開設所長就<br>任<br>2003年 5 月 (株)トリニティーセキュリティーシステ<br>ムズ（現(株)ティエスエスリンク）社外<br>監査役就任<br>2004年 8 月 シティア公認会計士共同事務所開設所<br>長就任（現任）<br>2012年 6 月 (株)マースエンジニアリング（現(株)マー<br>スグループホールディングス）社外監<br>査役就任<br>2012年10月 (株)はてな社外監査役就任（現任）<br>2015年 6 月 (株)マースエンジニアリング（現(株)マー<br>スグループホールディングス）社外取<br>締役就任（現任）<br>2016年 5 月 当社監査役就任（現任）<br>2017年 5 月 (株)三弘社社外監査役就任（現任）<br>2017年 5 月 (株)ケー・ティー・アローズ社外監査役<br>就任（現任）<br>2017年 6 月 (株)ジェノメンブレン社外監査役就任<br>（現任） | —                |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | おお やま とおる<br>大 山 亨<br>(1967年8月24日)<br>【再任】 | 1991年4月 山一証券(株)入社<br>1997年10月 (株)関配 (現(株)キャプティ) 入社<br>1998年4月 富士証券(株) (現みずほ証券(株)) 入社<br>2001年3月 H S B C証券(株)東京支店入社<br>2002年2月 株式上場コンサルタントとして独立<br>2003年7月 (有)トラスティ・コンサルティング (現<br>(有)セイレーン) 設立代表取締役就任 (現<br>任)<br>2003年10月 ウインテスト(株)監査役就任<br>2004年6月 フィンテックグローバル(株)社外監査役<br>就任<br>2005年4月 (株)トラスティ・コンサルティング設立<br>代表取締役就任 (現任)<br>2007年1月 エフエックス・オンライン・ジャパン<br>(株) (現 I G証券(株)) 社外監査役就任 (現<br>任)<br>2008年1月 (株)アールエイジ社外監査役就任<br>2008年9月 (株)ビューティ花壇監査役就任<br>2013年4月 フィンテックグローバル(株)社外監査役<br>就任<br>2014年6月 (株)イオレ社外監査役就任 (現任)<br>2015年10月 ウインテスト(株)監査等委員である取締<br>役就任<br>2016年5月 当社監査役就任 (現任)<br>2018年1月 (株)アールエイジ監査等委員である取締<br>役就任<br>2019年12月 フィンテックグローバル(株)監査等委員<br>である取締役就任 (現任) | —                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鳥羽徹三氏、中村勝典氏及び大山亨氏は、社外監査役候補者であります。
3. 鳥羽徹三氏は、長年にわたり上場会社での社内管理業務経験から、幅広い見識を有しており、当社の経営に対する有益な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を遂行することを期待し、引き続き社外監査役候補者いたしました。

4. 中村勝典氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門知識と経験から、当社の経営に対する有益な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を遂行することを期待し、引き続き社外監査役候補者いたしました。
5. 大山亨氏は、証券会社や経営コンサルタントとして長年、企業の経営指導に当たっており、当社の経営に対する有益な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を遂行することを期待し、引き続き社外監査役候補者いたしました。
6. 鳥羽徹氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
7. 中村勝典氏及び大山亨氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
8. 当社は、鳥羽徹氏、中村勝典氏及び大山亨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、鳥羽徹氏、中村勝典氏及び大山亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
10. 当社は、すべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社役員賠償責任保険（D＆O保険）を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

メ      モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

# 株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県川口市戸塚二丁目12番20号

株式会社アズ企画設計 本店 2 階会議室

TEL 048-298-1720



交通 J R 武蔵野線「東川口駅」 南口より 徒歩約 7 分

埼玉高速鉄道「東川口駅」 2 番出口より 徒歩約 7 分

※駐車場のご用意はいたしておりません。お車でのご来場はご遠慮ください。

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。